

## 重要な会計方針等および注記事項

### 1. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係団体出資金および事業連合出資金

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～35年、構築物 10～45年、機械装置 9～12年  
車両運搬具 4～5年、器具備品 5～10年

無形固定資産

定額法。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるために支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

ポイント引当金

組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の時価額に基づき計算した金額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えて、役員退任慰労金に関する内規に基づく期末要支給額相当を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において、独立掲記していた「事業外収益」の「みなし自由脱退金」については、金額的な重要性が乏しくなったため、「事業外収益」の「雑収入」に含めて表示することとしました。

### 3. 貸借対照表の注記

(1) 保証債務等

生活協同組合連合会コープネット事業連合の日本生活協同組合連合会への仕入債務に係る連帯保証債務は1,029,636千円です。

(2) 事業連合に対する債権・債務	
未収金	18,308 千円
立替金	1,751 千円
短期貸付金	39,600 千円
長期貸付金	94,200 千円

#### 4. 損益計算書の注記

(1) 事業連合との取引高	
仕入高	8,487,028 千円
分担費	155,662 千円
事業広報費	215,837 千円
委託料	79,562 千円
消耗品費	54,400 千円
その他	11,466 千円

(2) 特別損益	
①補助金収入の内容は、次のとおりです。	
上越市産業団地等取得補助金	23,920 千円
②固定資産除却損の内容は、次のとおりです。	
建物	157 千円
器具備品	126 千円
③固定資産圧縮損の内容は、次のとおりです。	
土地	23,920 千円

(3) 法人税等  
法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、地方法人特別税および事業税を計上しています。

(4) 教育事業等繰越金  
当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 20,000 千円が含まれています。

#### 5. 退職給付に関する注記（簡便法）

(1) 採用している退職給付制度  
正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用するとともに、日生協企業年金基金（日生協企業年金基金第 1 制度および日生協企業年金基金第 2 制度）に加入しています。

(2) 確定給付制度	
①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	543,782 千円
退職給付（勤務費用）	38,652 千円
退職給付の支払額	△31,741 千円
制度への拠出額	△14,611 千円
期末における退職給付引当金	536,082 千円
②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	564,403 千円
年金資産	△28,321 千円
退職給付引当金	536,082 千円

③退職給付に関連する損益（自 2015 年 3 月 21 日至 2016 年 3 月 20 日）

退職給付（勤務費用）	35,047 千円
会計基準時変更時差異の費用処理額	3,604 千円
他生協等への出向者の退職負担金	△3,658 千円
退職給付費用	34,993 千円

④会計基準時変更時差異の処理年数

会計基準変更時差異の処理年数	1.5 年（定額法）
----------------	------------

(3) 日生協企業年金基金第 1 制度について

職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第 1 制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

当年度の日生協企業年金基金第 1 制度への掛金拠出額は 10,629 千円です。

なお、日生協企業年金基金第 1 制度の積立状況及び当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	37,857,690 千円（2016 年 3 月 20 日）
年金財政計算上の給付債務の額	31,869,727 千円（2015 年 3 月末日）
差引額	5,987,963 千円

② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.46%（2016 年 3 月現在）

③ 補足説明

給付債務の額は 2015 年 3 月末日時点、年金時価資産額は 2016 年 3 月 20 日時点で表示しているため 1 年のずれがあります。この差引額は、5,987 百万円となっておりますが、給付債務の額は 1 年分が追加されるため、差引額は減少します。

2015 年 3 月末日時点の繰越剰余金は、6,384 百万円で過去勤務債務残高はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産負債発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	9,702 千円
ポイント引当金	6,695 千円
未払事業税	3,252 千円
未払保険料	1,649 千円
その他	<u>6,071 千円</u>
合計	27,371 千円

繰延税金資産（固定資産）

退職給付引当金	148,280 千円
減価償却超過額	9,057 千円
減損損失	9,182 千円
資産除去債務	5,442 千円

その他	11,777 千円
小計	183,739 千円
評価性引当額	<u>△20,918 千円</u>
合計	162,821 千円
繰延税金負債（固定負債）	
建物（資産除去債務相当）	<u>1,408 千円</u>
合計	<u>1,408 千円</u>
繰延税金資産（固定資産）の純額	161,413 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66%
(調整)	
評価性引当額	0.61%
住民税均等割	1.80%
その他	△0.17%
負担率	29.90%

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金等）で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第 198 条に基づき行っていません。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2016 年 3 月 20 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	3,017,995	3,017,995	—
供給未収金	1,015,844		
貸倒引当金*1	△21,329		
	994,514	994,514	—
事業連合買掛金	977,372	977,372	—

\*1 供給未収金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預金・供給未収金・事業連合買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 関係団体等出資金（帳簿価額 30,321 千円）・事業連合出資金（帳簿価額 437,000 千円）

は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っていません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
現金預金	3,017,995	—	—	3,017,995
供給未収金	1,015,844	—	—	1,015,844

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しいため、開示を行いません。

## 9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上していません。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

期首残高	21,627 千円
見積りの変更による増加分	749 千円
時の経過による調整額	536 千円
期末残高	22,913 千円

(4) 資産除去債務の明細表

当事業年度における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 事業連合

これに該当する取引はありません。

- (2) 連合会の子会社および会員生協  
これに該当する取引はありません。
- (3) 子会社等  
これに該当する取引はありません。
- (4) 役員およびその近親者  
これに該当する取引はありません。